

2021/10/08 (予定) 改正

雇用保険資格取得届・雇用保険転勤届・雇用保険資格喪失届で氏名変更の届出に対応 他 1 件

目次

- 労務手続
 - 雇用保険資格取得届・雇用保険転勤届・雇用保険資格喪失届で氏名変更の届出に対応
 - 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の押印廃止に対応

労務手続

雇用保険資格取得届・雇用保険転勤届・雇用保険資格喪失届で氏名変更の届出に対応

「雇用保険被保険者氏名変更届」が廃止されたことに伴い、「雇用保険資格取得届」「雇用保険転勤届」「雇用保険資格喪失届」を電子申請または届出用紙に印刷して提出する際に、氏名変更も届け出られるようになります。

【届出書類作成】画面に氏名変更の有無欄が表示されます。「1：有」を選択すると、変更前の氏名などを入力できるようになります。

使用できる条件

『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をご利用の場合

対応メニュー

- 【労務手続 - 手続開始 - 入社】メニュー
- 【労務手続 - 手続開始 - 事業所異動後の転勤届】メニュー
- 【労務手続 - 手続開始 - 退職】メニュー

「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の押印廃止に対応

国税庁の様式にあわせて、押印する箇所の「印」を削除しました。

使用できる条件

『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をご利用の場合

対応メニュー

- 【労務手続 - 手続開始 - 入社】メニュー
- 【労務手続 - 手続開始 - 結婚】メニュー
- 【労務手続 - 手続開始 - 離婚】メニュー
- 【労務手続 - 手続開始 - 家族異動】メニュー